

第 38 回国民体育大会 夏・秋季大会

実施要項



財団法人 日本体育協会
文部省
群馬県

ホッケー競技

1 期 日

昭和58年10月16日(日)から20日(木)まで(5日間)

種 別	10月16日(日)	10月17日(月)	10月18日(火)	10月19日(水)	10月20日(木)
成年男子	1 回 戦	2 回 戦	準 決 勝	3位決定戦・決勝	
成年女子	1 回 戦	2 回 戦	準 決 勝	3位決定戦・決勝	
少年男子	1 回 戦		2 回 戦	準 決 勝	3位決定戦・決勝
少年女子	1 回 戦	2 回 戦	2 回 戦	準 決 勝	3位決定戦・決勝

2 会 場

月夜野町 月夜野町ホッケー場

3 種別及び参加人数

種 別	監 督	選 手	参加都道府県数	小計	計
成年男子	1	13	10	140	580
成年女子	1	14	10	150	
少年男子	1	13	10	140	
少年女子	1	14	10	150	

4 競技上の規定及び方法

- (1) (社)日本ホッケー協会1983年度版ホッケー競技規則による・
- (2) 試合時間は下表の通りとする。

種 別	前 半	休 憩	後 半
成 年 男 子	35分	5分	35分
成 年 女 子	35分	5分	35分
少 年 男 子	35分	5分	35分
少 年 女 子	35分	5分	35分

試合時間内、勝敗の決しない場合は、5分間休憩ののち前・後半各10分、合計20分間の延長戦を行う。

更に勝敗の決しない場合は、ペナルティー・ストロークによって次回戦への出場チームを決定する。決勝及び3位決定戦においては延長戦を行わない。

- (3) 競技方法は各種別ごとにトーナメント方式により、優勝チーム以下、4位までを決定し、以下の順位決定戦は行わない。
- (4) 止むを得ない理由により、競技の開催が不可能な場合は、決勝及び3位決定戦を行わないことがある。
- (5) 競技中の交代選手は2名まで認める。
- (6) 特別事項は別に定める運営事項による。

5 予選方法

(1) 都道府県大会

都道府県大会は各都道府県協会の主催により実施し、種別ごとにブロック大会に出場する代表チームを決定する。

(2) ブロック大会

ア ブロック大会の主管協会は決められた都道府県と協議の上、期日・会場を決定し中央協会に届出るとともに、参加チームに通知する。

イ ブロック大会主管協会は、本大会実施要項に準じて、本大会に出場する代表を決定する。

ウ 各チームは所定の申込書にチーム名、監督、選手名、ポジション、背番号、生年月日、現住所を明記し、所属都道府県協会を経由し、7月24日（日）までに各ブロック主管協会に申し込むこと。

ただし、ブロック大会参加人員は、選手18名以内とする。

エ ブロック大会開催日は、9月4日（日）までに終了するものとする。

オ 試合は、各都道府県対抗とし、各種別ごとにトーナメント方式により行う。

カ 主管協会は、ブロック大会終了後、直ちに（社）日本ホッケー協会に公式記録と共に、下記事項を記載したブロック大会報告書を提出しなければならない。

a 競技会責任者（主管協会長またはこれに準ずる者）、審判長、審判員、各参加チーム、監督、選手名（補欠を含む）。

b 競技中に退場を命ぜられた者の氏名、チーム名及びその理由を公式記録に明記すること。

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか次による。

(1) 成年男子

（社）日本ホッケー協会に登録している大学チームの大学に在籍している大学生は参加できない。

(2) 成年女子

チームを構成する場合、大学生は6名以内とする。

(3) 参加資格に疑義のある時は、（社）日本ホッケー協会及び（財）日本体育協会が、これを調査審議し決定する。

7 成績採点方法

(1) 競技得点算出方法

天皇杯種別	皇后杯種別	競技得点算出方法
成年男子	成年女子 少年女子	各種別の1位に12点、2位9点、3位8点、4位7点5位（4チーム）各4.5点を与え、その得点合計で競技得点算出順位を決定する。ただし、同点の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。
成年女子		
少年男子		
少年女子		

(2) 男女総合（天皇杯）、女子総合（皇后杯）成績決定方法

男女総合、女子総合成績は、それぞれ下記ア、イ、ウの得点を合計したものとする。

ア (1)の得点合計の第1位の都道府県に12点、2位9点、3位8点、4位7点、5位6点、6位5点、7位4点、8位3点の競技得点を与える。ただし、同点の場合は、当該都道府県で

その順位を共有し、次の順位を欠位とする。得点は、次の順位の得点を加え、当該都道府県で等分する。

イ 種別優勝得点

各種別の第1位の都道府県に種別優勝得点 1.5 点を与える。ただし、第1位が2都道府県の場合は、1.5 点を当該都道府県で等分する。

ウ 参加得点

大会（ブロック大会も含む）に参加した都道府県に参加得点 1 点を与える。

8 表彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第1位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種別の第1位から第3位までに賞状を授与する。

9 参加申込方法

- (1) 参加申込書は、所定の用紙により3通作成し、9月20日（火）までにそれぞれ1通を下記あて、いずれも書留郵便で送付すること。（締切期日厳守のこと）

ア 〒150 渋谷区神南1-1-1 岸記念体育館内
社団法人 日本ホッケー協会

イ 〒371 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁内
第38回国民体育大会群馬県実行委員会事務局

ウ 〒379-13 利根郡月夜野町大字後閑318 月夜野町役場内
第38回国民体育大会月夜野町実行委員会事務局

- (2) 本大会の申込みを完了した選手で病気、その他の事故等の止むを得ない事情により交代する必要が生じた場合は、監督主将会議までに書類をもって届出なければならない。ただし、交代者は予選会に参加した選手の中より行うこととし、この人員は4名以内とする。

10 参加上の注意

- (1) 各チームの選手、監督のユニフォームには、必ず都道府県名及び背番号の標識のみを表示するものとする。これに違反したチームは出場を停止することがある。
- (2) 正規のユニフォームのほかに、異なる色のユニフォームを必ず携行すること。（正規のユニフォームと同じ背番号をつけること）
- (3) 各チームともキャプテンマーク、幅5cmの紅・白腕章を準備し試合には必ずつける。
- (4) その他、不都合な行為のあった時には、そのチームの出場を停止することがある。

11 その他

監督・主将会議

日時 昭和58年10月14日（金） 午後5時

場所 月夜野町総合体育館